

平成23年9月7日（水曜日）第3回定例会

○出席議員（18名）

1番	高橋勝文	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	木村寿太郎	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤良一	議員
15番	内藤明	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鴨田俊廣	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会委員長
高子武	農業委員会会長	犬飼一好	総務課長
菅野英行	政策推進課長	丹野敏晴	財政課長
犬飼弘一	税務課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
小野秀夫	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	宮川徹	商工振興課長
安孫子政一	情報観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
柴崎良子	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 （兼）会計課長
奥山健一	水道事業所長	櫻井幸夫	病院事務長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
清野健	生涯学習課長	片桐久志	監査委員
大泉辰也	監査委員 事務局長		

○事務局職員出席者

安食俊博	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主任

議事日程第3号

第3回定例会

平成23年9月7日(水曜日)

午前9時30分開議

再開

日程第1 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分

○高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

一般質問

○高橋勝文議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

一般質問通告書

平成23年9月7日(水)

(第3回定例会)

番号	質問事項	要旨	質問者	答弁者
7	新第5次寒河江市 振興計画重点プロ ジェクト、長岡山 「市民憩いの花咲 か山」プロジェク トについて	(1) 大型バスも通れるアクセス道路と 駐車場の整備の見通しについて (2) 都市公園施設の維持管理について (3) 春の観光の広告・宣伝について	4番 後藤健一郎	市長
8	都市計画道路落衣 島線・市道柴橋平	寒河江スマートICからの大型車両交通 アクセス向上と市道仲田内ノ袋線の交通		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
	塩線の道路拡幅について	量緩和について		
9	デマンド型タクシーについて	(1) 南部地区、西根地区、寒河江地区、三泉地区がエリア外になっていることについて (2) 利用の仕方について (3) 利用者と委託者の調整が必要になると思うが委員会等を立ち上げることについて	5番 太田芳彦	市長 市長
10	福島原発事故による風評被害について	(1) 風評被害に対するこれまでの対応について (2) 安全シールの今後の使い方について (3) 風評被害はこれからも続くと思うが今後の対応について		市長
11	安全・安心な生活環境をつくることについて	原発からの撤退と自然エネルギーへの転換について	3番 遠藤智与子	市長
12	高齢者福祉の充実について	(1) 介護保険法の改定関連について (2) 施設・在宅サービスの充実について		市長
13	教育行政について	小学生の算数セットの運用について		教育委員長
14	NPO活動について	(1) NPOに対する基本的な考え方について (2) 市内のNPOへの育成・支援策について	11番 荒木春吉	市長
15	校庭の芝生化について	(1) 校庭の芝生化の基本的な考え方について (2) 醍醐小以外の計画について		教育委員長

後藤健一郎議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号7番、8番について、4番後藤健一郎議員。

[4番 後藤健一郎議員 登壇]

○後藤健一郎議員 おはようございます。

この春の選挙において当選させていただき、きょうが初めての一般質問ということで大変緊張し

ております。

私は10年以上にわたる印刷会社及び広告代理店勤務の経験を生かし、選挙では「徹底したPRで寒河江ブランドの強化」というスローガンのもと、すべての市民生活の源である寒河江の経済の発展のためにさらなる観光や商業の振興に力を入れたいと訴えてまいりました。

今回の一般質問では、観光や商業の振興について具体的にお伺いさせていただきたいと思っております。

しかしながら、私には全く行政経験がなく、行政用語や制度、システムがわからないために勘違い、あるいは理解不足のため間違いや誤解を招く点もあるかと思っておりますが、一生懸命質問させていただきますので、よろしく願いを申しあげ、これより質問に入らせていただきたいと思います。

通告番号7番、長岡山「市民憩いの花咲か山」プロジェクトについてです。

新第5次寒河江市振興計画七つの重点プロジェクトの一つに、長岡山市民憩いの花咲か山プロジェクトがございます。私が今さらお話しするまでもございませんが、長岡山は市街地中央にある寒河江のランドマークであり、東側斜面には約3万2,000株のツツジが植えられている東北最大級のつつじ園があり、西側斜面には映画のロケ地にもなったさくらの丘公園があります。

私はハード面としてはこれ以上ないすばらしい都市公園施設がもう既にあると思っておりますが、維持管理と告知・宣伝といったソフト面に関して3点質問させていただきます。

まずは1点目、現在つつじ公園までは大型バスが入れないために、観光客の方々は平日なら寒河江高校前、週末なら園芸試験場前とバスがUターンできる場所で下車をし、そこからつつじ園まで歩いているようです。

また、駐車場はありますが、とめられる台数はそう多くないためにピーク時の案内としては、ホームページには寒河江市役所に車をとめてつつじ園まで歩いていくことをアクセスとして紹介しておりました。

しかしながら、利用者からは市役所からはつつじ園までの道がわかりづらい、遠いという声を聞いております。また、さくらの丘公園は近くに車をとめるスペースがないために、遠くから眺めるだけのお花見スポットになっているようです。

長岡山の桜とツツジは一過性のもではなく、今までも、そしてこれからも長く寒河江の春の目玉観光になると思っております。市長もプロジェクトで挙げていらっしゃると思いますが、大型バスも通れるアクセス道路と駐車場の整備により、今ある観光資源がさらに生き、仙台や福島など近隣大都市からの集客が期待できるので至急の整備が必要だと思っておりますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

2点目、この長岡山を桜とツツジの季節である春だけに限らず四季を通じて市民の憩いの場とするためには、遊歩道やベンチなどの修繕が必要と思われれます。さくらの丘公園に関しては倒木があるなど、今までは全くと言っていいほど管理が行き届いていない状態ではありましたが、この2年ほどで多少改善はされているようです。

しかしながら、小さなお子さんを連れて散歩するにはまだまだ通りづらい部分もあります。さくらの丘公園にせよ、つつじ園にせよ、長岡山全体の都市公園施設をここまで整備するのに多額を投じていると思っております。せつかくそれだけの金額をかけてそろえたのですから、私はもう少し維持管理に力を入れてもよいと思っておりますが、市長の考えはいかがでしょうか。

3点目、現在のところつつじ園は大分定着しておりますが、残念なことにさくらの丘公園は知る

人ぞ知る隠れた桜の名所になっております。アクセスしやすくきれいに整備されてからの話になると思いますが、4月中旬から5月末までつつじ園とさくらの丘公園の二つをあわせ寒河江の春の観光の目玉として広告宣伝をし、駐車場などにパンフレットを設置することにより、市内の飲食店、あるいはその時期がしゅんの観光いちご園などへの誘客に活用できるなどはと思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。

次に、通告番号8番、都市計画道路落衣島線の整備、市道柴橋平塩線道路拡張についてです。

東日本大震災の影響だけではなく、非常に大きなマーケットである中国、そして将来的に中国とロシアの高速鉄道が連結し日本海を渡ればヨーロッパまで陸路でつながることを予測している企業があり、日本海側が再び世界の窓口になると見て進出計画を立てている企業もふえてまいりました。それらのことを踏まえますと、日本海側へも太平洋側へも、そして関東へもアクセスにすぐれた寒河江中央工業団地の魅力がさらに輝くことになるとと思いますが、工業団地にとって最も重要な大型車両での交通アクセスを考えますと、寒河江スマートICは近くて遠いのが現状です。

寒河江スマートICをおりて工業団地に向かうためには、市道仲田内ノ袋線を通らなくてはなりません。しかし、この道路は御承知のとおり1日1万台以上と寒河江市の市道の中で最も交通量が多い道路です。中学校や市立病院、商業施設が多数建ち並ぶために歩行者が多く、非常に危険なため大型車両での走行を自粛している企業もあると聞いております。

寒河江スマートICから工業団地を結ぶ道路でその次に近いのが市道柴橋平塩線です。しかし、この道路は道幅が狭く冬場は車1台がぎりぎり通れるか通れないかで、雪がない場合でも普通自動車ではすれ違うのが困難、交通量が極端に少ない時間を除き大型車両は通行することができません。

そのために、こんなに近くに高速道路のインターチェンジがありながら、高速道路を使う大型車両は寒河江スマートICから国道112号線で寒河江市街地を大きく迂回し、国道287号線に乗って工業団地へ出入りをするというのが現状のようです。

新第5次寒河江市振興計画重点プロジェクトの一つ、寒河江の雇用拡大プロジェクトの中には、市立病院前の道路を整備拡張して寒河江スマートICからの交通アクセスを上げると書いてあります。現在の交通量、そして歩行者の安全を考え、この道路の拡張工事に入ったのだと思いますが、先ほど申しあげた寒河江スマートICから工業団地へのアクセス道路と位置づけてしまいますと、今よりも交通量がふえ拡張したとしても交通量が今以上に多い非常に危険な道路になってしまうかと思われまます。

また、あれだけ周りに商業施設が建ち並び電柱なども非常に多いことを考えますと、ことし測量に入っているとはいえ、予算的にも道路の拡張までには5年から10年はかかるのではないかと思われまます。その期間、工事に伴い今よりも通行が困難になることが予想され、工事終了までの長期にわたりさらなる渋滞及び歩行者の危険が高まると考えられまます。

先ほど2番目に近いと申しあげた市道柴橋平塩線の周囲は田畑であり、予算的にも工事のしやすさを考えても拡張が容易であることが予想できます。また、この市道柴橋平塩線が整備されますと、大型車両はもちろんながら、工業団地に通う通勤者の車、そして並行して走る仲田内ノ袋線の迂回路としても活用できるために、この道路を整備することが市道仲田内ノ袋線の交通量にも大きく影響を与えられまます。

都市計画道路落衣島線が整備されれば、この二つの市道の問題は解決できると思いますが、こち

らの整備にはまだまだ時間がかかると思いますので、寒河江工業団地が寒河江スマートICから名実ともに近くで便利になること、そして長期にわたるであろう市道仲田内ノ袋線の交通量を少しでも早く下げて危険度を下げるという2点から、市道柴橋平塩線の拡幅が必要だと思いますが、市長の考えをお聞かせいただき、私の第1問とさせていただきます。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

ただいま後藤議員からは長岡山の整備について、そして市道柴橋平塩線の道路整備ということで大きく2点御質問をいただきましたので、順次お答えを申しあげたいと思います。

最初に、長岡山の整備についてでありますけれども、大型バスも通れるアクセス道路と駐車場の整備の見通しということでもありますけれども、寒河江市のランドマークであります長岡山、御案内のとおり市内の市街地の中心部に位置しているわけでもありますけれども、昭和56年に都市計画が決定をされまして、これまで計画全体54.1ヘクタールのうち33.1ヘクタールを供用開始をしているわけでもあります。各種運動施設、それから西村山郡役所などを移転・移築した寒河江市郷土資料館、そして先ほどありましたさくらの丘、つつじ園というものがあるわけでもあります。

特に、つつじ園については、先ほども話しありましたけれども、3万2,000株と東北一の規模を誇り多くの市内外からの皆さんが訪れている観光名所ということでございます。しかしながら、利用者の方のニーズの変化、さらには施設の老朽化というものが進んでおりまして、再整備が求められているというのが現状であるわけでもあります。

そうした観点から、今回の新第5次振興計画の重点プロジェクトということで、この市民の憩いの場である長岡山を市民の皆さんとともに総合的な整備計画を策定をして、花見のできる山としてつつじ園の造成、さらにはアクセス道路や駐車場の整備などを進めていく計画を立てたところであります。

アクセス道路の計画につきましては、これまでも過去に複数の案が検討された経過があるわけでもありますけれども、具体化までは至っておりませんでした。今回の重点プロジェクトの中でしっかりと位置づけて整備を進めるということでもあります。

これからどうしていくのかということではありますが、まずは市民の皆さんが参加していただきワークショップを行い、そして市民の皆さんの御意見を十分に取り入れながら、長岡山全体の総合整備計画を策定してまいりたいというふうに考えているところであります。

そうした全体の計画を受けて、何をどのようにいつごろ整備を進めていくかということを優先順位を決め、その中でアクセス道路と駐車場の整備について計画的に実現を図っていくという考えであります。

次に、寒河江公園の全体の維持管理について御質問がございましたが、寒河江公園の維持管理につきましては、昨年度より山形県緊急雇用創出事業・臨時特例基金事業補助金などを活用して、公園内の松林の下刈りでありますとか、枯れ木の伐採、処分などを実施をして維持管理を進めているところであります。

また、とりわけつつじ園の維持管理や公園内の施設の周辺の除草などについては、今年度つつじ園の維持管理に協力をいただいている関係者の意見を取り入れて、委託料の予算を増額をさせてい

ただいで対処しているというところでもあります。

議員御指摘のとおり、その維持管理というのは、施設建設も大事ではありますが、維持管理はさらに重要でありますので、今後におきましても、この憩いの山であります長岡山全体の維持管理については十分意を用いて進めていく必要があるというふうに考えているところでもあります。

現在も各種団体の方よりボランティアとして除草でありますとか、樹木の手入れなどに御協力をいただいておりますので、今後もそうした輪も広げていただきたいというふうに思っているところでもあります。

また、各企業からの協力、いわゆるグラウンドワークによる協力なども可能ではないかというふうに期待しているところでもありますので、こうした点も含めてワークショップの中で大いに議論をさせていただいて進めていきたいというふうに考えているところでもあります。

いずれにしてもこのプロジェクトの推進とあわせて効果的な公園の維持管理を進めていく必要があるというふうに認識しているところでもあります。

3点目でありますけれども、春の観光の広告・宣伝について御質問をいただきました。つつじ園については御案内のとおり5月上旬から下旬にかけてつつじまつりを開催しているわけではありますが、今年度は震災の影響でオープニングのセレモニーでありますとかイベントは中止させていただきましたが、それでも県内外から多くの観光客に訪れていただきました。

また、さくらの丘については郷土館と一体となった眺望のよい市民の桜の名所でもあります。知る人ぞ知るとい言葉も先ほどありましたけれども、我々としてはこの寒河江の春を告げる名所を今後とも大いにPRしていく必要があるというふうに認識しているところでもあります。

また、その受け入れ体制につきましても、これまでつつじまつり期間中は寒河江公園の陸上競技場を臨時駐車場として開設をし、また大型バスの受け入れのため、山形県森林研修センターの駐車場を借り入れをして対応してきたところでもあります。

さらに、期間中車の混雑が予想されることから、寒河江公園内を一方通行といたしまして、また、つつじ園までの交通誘導及び駐車場の誘導を民間の業者の方に委託をして、観光客のスムーズな受け入れに対処してきたところでもあります。

今年度のつつじ園の来車台数は9,472台ということでございました。そのうち約1割が県外のナンバーであります。また、庄内方面からの来車もここ数年多くなっている状況にあります。そうした状況を踏まえて来園された多くの皆様から寒河江の温泉などの観光地、あるいは食事の場所などの問い合わせが多くなってきております。今年度は駐車場に市の総合観光案内パンフレット、さがナビガイドを準備をいたしまして、交通誘導員を通して市内の紹介と案内を行ってきたところでもあります。

今後におきましても四季のまつり実行委員会と連携を図りながら、まつりの充実というものを図って、あわせて広報・宣伝に努め、さらにはパンフレットの設置場所の拡充なども行って、このおまつりの宣伝のみならず、市内の温泉や飲食店、慈恩寺などへの誘導を促進をして、周遊性を高め観光の振興を図ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、市道柴橋平塩線の道路拡幅について御質問をいただきました。御案内のとおり、工業団地から高速道路、寒河江スマートインターチェンジまでのアクセス道の整備については、寒河江市の道路行政の重要課題の一つでございます。

現在のスマートインターチェンジの利用状況でありますけれども、平成22年の、去年の7月からことしの4月までの通行量、1日平均約2,600台でございます。そのうち大型、中型車の割合は1割弱という状況でございます。

御指摘ありました市道仲田内ノ袋線でありますけれども、工業団地からチェリークア・パークまでのアクセス道路でありますけれども、近年商業施設の出店により交通量が増加しておりますのは御指摘のとおりであります。

また、陵南中学校の通学路にもなっている、さらには、市立病院の通院者も多いというその利用のためにも、ここの交通安全対策というのが急がれていたところでもあります。

そうした観点から新第5次振興計画実施計画において、天童大江線から陵南中学校までの690メートルを平成23年度より29年度までの7カ年で整備をする計画を立てまして、本年度都市計画道路山西米沢線として整備に着手し、測量調査設計を行っているところであります。

一方、御指摘ありました市道柴橋平塩線でありますけれども、集落間を結ぶ基幹道路というふうな位置づけをしているところであります。工業団地から長生園交差点までの区間、2車線のところもあります。ほとんどが幅員1車線の狭い道路というふうなところであります。御質問のように、これをアクセス道路として整備していくということになりますと、大型車相互通行可能な両側歩道付きの道路の整備というものが必要であります。工業団地から長生園まで延長約1,500メートルありますけれども、これを整備いたしますと概算では約7億円というふうな見込みが立っております。

一方、都市計画道路になっております落衣島線の場合は、工業団地から長生園まで延長1,600メートルありますが、概算工事費については約8億円ということでもあります。この概算工事費だけを比較しますと、市道柴橋平塩線の方が若干少なくなっているというのが見込みであります。

しかしながら、市内全体の交通体系のネットワーク化というものが市としての大きな交通網整備の命題であります。そうしたネットワークを推進するという観点に立って、内回り環状線として都市計画道路落衣島線を計画的に順次整備を進めてきたところであります。木の下土地区画整備地内も今年度中に完成を予定しておりますし、また陵東中学校から工業団地までは既に完成をしているというところであります。

そうした流れの中で、工業団地から長生園までの区間についてもスマートインターチェンジへのアクセスを図るために、計画的に整備を進めたいというふうに考えているところであります。県に対しても都市計画道路落衣島線の整備について重要事業として要望をしているところであります。今後ともこの都市計画道路の早期実現に向けて努力をしていくという考えでありますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

しかしながら、この市道柴橋平塩線については、御案内のとおり通学路としても利用されている道路でございます。地域の皆さんの方から交通安全対策などの要望もありますので、十分その対策については配慮してまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

○高橋勝文議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 非常に前向きな、非常にいい計画をお聞かせいただき本当にありがとうございます。

大体お話しした内容が前向きに取り組んでいただけたというようなことでしたので、余り御質問させていただくところはないのですが、それでは、長岡山の市民憩いの花咲か山プロジェクトについてでありますけれども、ツツジもそうですが、全国各地に桜の名所がありますが、ここが後に桜の名所になればと後世のことを考え植栽し、管理をして現在に至っているというところも多数ございます。

例えば東北三大桜の名所の一つ、岩手県北上の展勝地は、ここが名所になればとの目的で植栽され、現在に至っております。長岡山の桜も私が小さいころに植栽されましたので、多分約30年ぐらい前に植栽されたのではないかと思いますけれども、維持管理をしていけばこの先何10年も桜の名所、そして市民の憩いの場所となると思いますので、多額を投じてつくった公園施設を長く使えるようにするためにも、維持管理に注力するということが必要だと思っています。

先ほどこれについて、まずは緊急雇用ということで事業をしたということでしたけれども、今後について増額も検討しているということですが、緊急雇用はもう間もなく切れてしまうと思いますので、来年度以降についてもう一度お聞かせいただければと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども若干申しあげましたけれども、施設を建てるのも施設を整備するのも大変でありますけれども、その維持管理、長く丁寧に使っていき、あるいは育てていくというのがもっと大変なのではないかというふうに、このごろ我々も思っているところであります。その維持管理について予算的な面も含めて充実をしていくということが必要かというふうに思います。

予算的には大変厳しい財政状況があるわけでありまして、それが毎年度、毎年度維持管理費はかかっていくということで、大変厳しい状況にはあるわけでありまして、そういった将来の例えば子供たちのためにそういう施設を市民みんなで協力をして整備をしていくということが、やっぱりそういうことが大事だろうというふうに思います。

先ほども申しあげましたが、ある程度当座は予算でも対応していかなければならないというふうに思いますけれども、多くの市民の皆さん、それからボランティア、あるいはグラウンドワークの皆さんの協力をいただきながら、そういう施設の維持などもしていけるようになれば、本当に市民の皆さんの憩いの山として内外に誇れる長岡山になるのではないかというふうに思っているところでもあります。

○高橋勝文議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

市民の方がボランティアなどを通してこの山を維持管理にも携わっていただければというふうなお話でしたが、なかなか市民の方に対してもこの長岡山、そしてこのさくらの丘公園、つつじ園というものをもっと外だけではなくて、中の方に対してもPRをもっとしていかななくてはならないと思います。その方法についてお聞かせいただければと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 つつじ園についてはある程度市外の方も市内の方もそうでありまして、周知をしているのではないかとこのところでもあります。もっとPRはしていかなければなりません。ただ、御指摘のとおり桜の名所であるということについては、それほど市外の人、もちろん市外の人、それから市内の方もなかなか、ほかにも桜が季節になると花見をする場所があるということもあり

ましようから、なかなかその辺のところ周知が図られてないというところがあるかと思いますが、我々としては桜、それからツツジ、一体的な花の丘というような位置づけで内外にPRをしていく、そういうことを考えていきたいというふうに思います。

○高橋勝文議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

そうですね。市内の方にもたくさんPRしていただきたいと思うんですが、どうしてもやっぱりさくらの丘公園の方は、郷土資料館前に車で言うと5台程度しかとめるスペースがないというのあって、なかなかやっぱり遠くからしか見られないので、近くに行けないためになじみが薄いというところもあるかと思いますが、ぜひこちらの方も駐車場の整備ということをあわせて御検討いただければと思います。

また、私は大学時代ガソリンスタンドでアルバイトをしておったんですけども、他市、あるいは他県から来た方は必ずと言っていいほどこの近くにおいしいお店はないのか、ちょっと立ち寄れる観光スポットはないのかというふうに聞かれておりました。

私は現在のつつじ園での観光のキャンペーンのときでも同じようなシチュエーションにあると思いますので、もう1カ所立ち寄ってもらうため、あるいは言い方が俗っぽくはなってしまいますけれども、もう500円、もう1,000円寒河江市にお金を使っただけのために期間中、先ほど市のパンフレットを設置してあるということでしたが、今までもいろいろなおそばであったり、既存のパンフレットがあると思いますので、その市のオフィシャルの一つに限らず、いろいろなパンフレットを置いていただければ波及効果は広がると思うんですが、こちらの方はすぐできると思いますけれども、こちらの点についてはいかがでしょうか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市内の観光に訪れる方はほとんど車で来られる方が多いというふうに思います。そういった意味で、おっしゃるようなガソリンスタンドとか、そういったところに立ち寄るといったケースも多いわけでありまして、ナビを使っての観光ということになりましようけれども、そういったところにいろいろな情報があるということになれば、さらに市内でのいろいろなほかの施設への誘導、誘客ということもできるでありましようから、そこらについては十分検討して、あるいは資料を置いていただくなどについてもお願いをして進めていければというふうに思っているところであります。

○高橋勝文議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 御答弁ありがとうございます。ぜひそちらの方も至急御検討いただければと思います。

そして、通告番号8番の工業団地の方に対するアクセス道路の件でございますけれども、先日沖津議員の一般質問にもございましたが、工業団地への企業誘致活動はここ一、二年が非常に重要だと思っております。その誘致活動においてやはり近くに高速道路のインターチェンジがあるということは非常に魅力的だと思いますし、やはり7年かかるということは、この道路が7年間ずっとやっぱり渋滞するということを考えますと、やはりその迂回路という意味でも、周辺の道路の整備というものがなかなか並行して事業をするというのは難しいかと思いますが、必要になってくると思いますが、その工事期間中、ここが渋滞することについて、その周辺の道路の事業についてはどの

ようにお考えでしょうか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘のことしからやろうとしている病院前の道路については、ことしは測量調査設計ということですので、具体的には次年度以降ということになるわけですので、そこら辺は十分配慮して交通渋滞を招くことのないようにしていかなければならないということを考えていきたいというふうに思いますし、もちろんおっしゃるような柴橋平塩線、それから現在の山西米沢線のみがインターチェンジのアクセス道路というわけではもちろんありませんので、そこら辺の交通誘導、あるいは工業団地との協議会もありますから、そういった工業団地の組合の皆さんとの協議の中で、そういう情報をきちんと小まめに提供しながら進めていかなければならないというふうに思っているところであります。

インターチェンジについてもまだ24時間体制になっていないということでもあります。これについては24時間体制の方にも要望をしているところでありますけれども、その辺の状況を見ながら、あわせて交通の量というものを見込みながら対応を検討していくということになるかというふうに思います。

○高橋勝文議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

やはりなかなか市単独ではできない部分もあるかと思っておりますので、難しいかとは思いますが、やはり今団地の中にいらっしゃる企業さんにとっても今以上アクセス向上がされるというのは、ああやっぱり寒河江に会社を構えてよかったなと思っただけなことになり、長く工業団地において経済活動をしていただくことにもつながると思っておりますので、ぜひその周辺道路及びインターチェンジの24時間等は頑張っただいてと言うしかありませんけれども、ぜひ前向きにやっていただければと思います。

これで私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

太田芳彦議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号9番、10番について、5番太田芳彦議員。

〔5番 太田芳彦議員 登壇〕

○太田芳彦議員 おはようございます。

私は4月の選挙で初当選させていただいた新政クラブの太田芳彦ですが、一般質問は初めての経験でございますので、的を射てない部分もあろうかと思いますが、私のキャッチフレーズが「お年寄りに優しいまちづくり」ということで一貫して訴えてまいりましたので、通告番号9番について、市民の足である交通網について質問をさせていただきます。

政治活動で寒河江市内を回っておった際、諸先輩方よりいろいろな意見が寄せられましたが、一番多かったのは交通網に関してのお話でした。今は何とか無理をしても自家用車で病院や買い物に行っていますが、運転免許証を返上することになったらどう対処していけばよいのかを考えると、返上できかねているとの答えがほとんどでした。

年をとればだれしも運動神経は落ちるし反射神経が鈍くなるのは当たり前のことで、当然交通事

故を引き起こす確率も高くなってまいります。そこでデマンド交通、いわゆる戸口から戸口への輸送を低額で提供する新たな公共交通サービスのことで、この実現に向けて佐藤市長の御見解をお伺いしたいと思っておりましたところ、去る8月9日付の新聞に11月からデマンド交通導入の記事が掲載され、多くの市民が喜んでくれたものと推測されます。

新聞紙上によりますと、計画では、駅や路線バスの停留所から離れた幸生、田代、醍醐、谷沢、中郷の5エリアと市役所やJR寒河江駅、市立病院、民間の医療機関など、計55カ所の乗降場を結ぶとなっております。また、運行については平日の午前7時から午後7時半の間、エリアごと最多で8便を運行し、運行業務は市内のタクシー会社に委託する。利用者は事前に登録し利用前日までに予約する。料金片道は幸生、田代の2エリアが500円、ほかの3エリアは300円、6歳未満は無料、小学生と障害者手帳を提示した人は半額とするとの報道でありましたし、8月19日の議員懇談会の中でも説明がなされたように、これまで公共交通を民間にゆだねておけば許された時代から市町村みずからが主体的に対応しなければならぬ時代へと転換したわけであります。

それから、この際ですので、近隣の4町、朝日町、大江町、西川町、河北町の現状を調査してまいりましたので、御報告したいと思います。

朝日町は、平成22年4月からデマンド型、事前予約をして自宅周辺から乗りおりにできる交通体系のタイプで運営している。10人乗りのワゴン車を4台、町で所有し運転業務はタクシー会社へ委託している。予約については30分前までオーケーとのことで、料金については1人400円、障害者、中学生以下は200円、幼児は無料とのことでした。また、停車場所は病院、スーパーと希望どおりに連れて行ってくれ、運営に当たっては活性化協議会（タクシー事業者、バス事業者、利用者）があり年2回ほど協議会を開催し見直すところは見直しをかけている。

次に、西川町ですが、ここはいわゆるデマンド型でなく路線バス21路線で昭和52年から運行しており、予約がないと運行しない。予約の方は前日までということです。バスは町で9台所有し2台が45名、6台が29名乗りで1台が予備ということでした。運転者は委嘱している。料金は1人200円、中学生以下は無料という設定で運営に当たっており、利用者と委託業者で年2回ほどの調整会議を行い調整をしているということでした。

河北町におきましては、デマンド型でなく路線バスという形で運行しているとのことで、以前町のマイクロバスで運転していたものを平成20年8月から業者さんへ変更になり、現在の形ができ上がったとのことでしたが、デマンド型ではないにしろ東西南北路線バスが走っており、料金も全路線共通で1人200円で中学生以下が半額で賄っていると。また、停留所に限らず路線内どこでも乗りおりにできるシステムになっており、特にデマンドでないにだめだといった苦情は聞いていないとのことです。

最後に、大江町さんの場合ですが、平成23年5月30日から業者委託による実験運行が開始になったそうであります。きっかけは町長と町民の座談会での要望と伺いました。それに伴ってアンケート調査を実施したり、住民説明会を実施したが、今までにこれほど褒められた説明会はなかったと町の担当者が冗談まじりで話してくれました。

内容に関しましては、左沢駅から2キロ圏内は該当しないとのことです。完全予約制で利用者は登録をもらい利用証を発行し、運行時間の2時間前までに予約を行うことになっており、予約のない便は運行しないとのことでした。それから、近隣の町と違い乗りおりが一部指定停留所

になっており、どこでも乗りおりできるシステムにはなっていないとのことでありました。実験段階なので今後の動向を見守っていくとのお話です。利用料金ですが、1人200円、小学生及び障害者は100円、未就学児は無料で運行するとの説明でした。

寒河江市もこれから実験段階の運行でありますので、ほかの町の例なども参考にしながら柔軟に進めていってくれたらよいのではないかと思います。本市では11月から実験運行されますのが幸生、田代、醍醐、谷沢、中郷の5地区との説明でしたが、南部地区、西根地区、三泉地区、寒河江地区、白岩地区一部、高松地区一部、柴橋地区一部はなぜ今回の実験運行から外れているのでしょうか。佐藤市長の御見解をお伺いしたいと思います。

2点目にデマンドタクシーの利用の仕方についてお尋ねしたいと思います。

議員懇談会の説明の中で寒河江市民ならだれでも登録でき、だれでも利用できるとのことでありましたが、私は六供町に住んでいます。私が登録したとしてエリアからエリアはだめということでしたので、例えば市役所から運行エリアである幸生まで行くのはオーケーという意味なのでしょう。そして、途中下車はできるのでしょうかお尋ねしたいと思います。

次に、これに関してもう1点お聞きします。

これから運行実験を行っていく中で、利用者と委託業者の調整会議等が今後必要になると思いますが、どんな形で審議会的なものを立ち上げるつもりか教えていただきたいと思います。

次に、通告番号10番、寒河江市の福島原発による風評被害について質問をさせていただきますが、その前に、皆様も毎日テレビ、新聞等でのニュースで報道を見聞きしていると思いますが、世の中が3・11の大地震後、被災地の復旧もままならない中、今度は台風12号の豪雨により死者48人、行方不明者56人で、2004年の台風13号以来最悪の事態となった旨の報道がありましたが、お亡くなりになった方々には心よりお悔やみを申しあげたいと思います。

さて、本題に戻りますが、御存知のように福島原発事故により福島県を中心として農作物、水産物が買い控えられ、ホテルや旅館のキャンセルが相次ぐといった事態が生じ、風評被害ということが大きな問題となっていますが、寒河江市も同様に大きな問題となっており、さくらんぼに関しては7月中旬に収穫も終え、観光果樹園に関しては金額で昨年対比55%ぐらいと聞いております。

ただ、これすべてが風評被害というものではないと思います。3・11の地震発生と重なり旅行業者がツアーを組めなかったこともあったようです。原発に関しても5月2日からハウスものの放射能の検査を行い、問題がないということで、5月12日に市長みずから安全宣言を行ったり、「安全宣言のまちさがえ」のシールを作成し、さくらんぼの贈答用等に風評被害の払拭に使用されたようで、7月12現在で19万枚出ているとの説明でした。

また、被災者を招待したり、さくらんぼを贈呈したりということで、行政・市民が一体となり風評被害を一掃しようと努力をしまいったのでありますが、風評被害により牛肉の市場価格が7月8日から7月19日にかけて暴落してしまいました。1頭で20万円から30万円の損害に遭ったと。ちなみに最も品質のよいものがA5だそうでありますけれども、通常キロ2,000円したものが、1,000円から1,800円、A4が1,750円が1,250円前後、A3では1,500円が800円から1,000円まで落ち込んだと聞いております。

これにつきましては、東電への損害賠償を求めている段階といった説明でした。ただ、現在は全頭検査を実施することにより値段も回復してきたとのお話でしたが、ここにきて牛の堆肥からセシ

ウムが検出されたとの報道がありました。寒河江市においては、特に問題がなかったとのことでしたが、まだまだ収束したとは言えない状況かと思われます。

それから、果物に関してであります。ブドウはデラウェアの収穫がほぼ終わった時期と思われますが、JA西村山さんにお尋ねをしましたところ、風評被害により市場価格が低迷したとのことでした。また、桃につきましても福島が最盛期を過ぎたくらいです。5キロで300円から600円と、例年なら5キロ2,000円以上しているものが一山何ぼで取引されており、隣の県である山形県産品も足を引っ張られている感が否めないとのことでしたが、風評被害に対する行政としてのこれまでの対応をどのようにされてきたのかをお伺いしたいと思います。

次に、2点目として安全シールの活用についてお尋ねしたいのですが、19万枚ほど市内に配られたとのことでしたが、市民の皆様はどのような形で使用されたのかをお尋ねしたいと思います。

次に、3点目の質問になろうかと思いますが、風評被害については過去にも大きな事件が何件かございまして、有名なものとしては1996年に発生した病原菌O157による集団食中毒に関して、原因食材が断定できる段階でなかったにもかかわらず、厚生大臣が「カイワレダイコンが最も可能性が高い」と公表したことから、カイワレダイコンが疑われた結果、当該地域だけでなく全国的に買い控えられて生産者、販売者が損害をこうむった事件でした。

また、最近では1999年にテレビ番組の報道が問題となり、風評被害に発展した所沢ダイオキシン事件もありました。テレビの報道番組がごみ焼却場からダイオキシンが放出されていることにより、葉物野菜から高濃度の検出がされたと報道し、消費者が買い控えた結果、埼玉県産の野菜価格が暴落した事件でしたので、皆さんの記憶にも残っているかと思いますが、今回の風評被害に関しては歴史上まれに見る災害ではなかったかなと思われます。

地震による津波により原子力発電所があんなにももろく破壊されようとは、ある意味想定外の出来事ではなかったのかとだれしもが思われたのではないのでしょうか。風評被害についてはこれからもまだまだ続くと思われますが、今後の対応についてお伺いし、私の第1問といたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 太田議員からは、デマンド型タクシーについて、それから福島原発事故による風評被害について、それぞれ何点か御質問をいただきましたので、順次お答えをしたいと思います。

初めに、デマンド型タクシーについてでありますけれども、御案内のとおり、現在市が計画しておりますデマンド交通実証実験につきましては、高齢者などの交通弱者の救済、そして公共交通機関のない交通空白地帯解消策として本格運行に向けての利用者実態の把握や運行時における課題等を把握するために実施するものでございます。

この計画については、国土交通省から提示をされております「コミュニティバスの導入に関するガイドライン」に基づきまして策定したものでございますが、ガイドラインでは、乗合タクシーを含むコミュニティバスは交通空白地帯などの解消等を図ることを目的に計画をし、路線バスを補完するとともに、これらと一体となって地域の交通ネットワークを形成することが求められております。さらに、運行する路線や区域については路線バスと実質的に競合することがないように十分検討することとされているところでございます。

さて、この交通空白地帯、地域についてでありますけれども、国において明確な基準はありません。地域の実情に合わせ定義するというところにされているところでもあります。今回5カ所の地域を交通空白地帯と設定することに当たりましては、8月に利用者の代表の皆さん、それから国、県などの関係団体の皆さんから委員になっていただいて構成する「寒河江市地域公共交通会議」というものを設置をいたしまして、御意見を伺って当該地域を空白地帯としたところでございます。

現在、本市においては、御案内のとおり鉄道が1軌道、それから民間などのバス事業者によるバス路線が4路線あるわけであります。本市の生活交通の基盤を担っていただいているところですが、この交通機関における各バス停留所を起点に、半径500メートルより以遠、遠いところの地域、また500メートル以内であっても一級河川により分断されている地域、さらに一つの地域が、地域の半分以上が500メートルより遠い、以遠であることなどが条件になっております。この条件を満たした五つのエリアを空白地帯として実験の対象としたところでもあります。したがって、御質問のように南部地区、西根地区、三泉地区、寒河江地区については実証運行の対象外とさせていただいたところでもありますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

次に、運行エリア外にお住まいの方の利用について御質問がございましたが、計画では利用対象者は事前に登録した方としておりまして、寒河江市民の方ほどなたでも登録が可能です。登録された方はどなたでも利用ができるということになります。

御質問のあった市役所などの共通乗降地点から運行区域まで乗車をするということはもちろん可能です。しかしながら、途中下車、途中乗車につきましては、その途中に既存の公共交通機関と競合することもありますことから、それはできないということになっているところでもあります。

次に、調整会議について御質問がございましたが、先ほど申しあげましたが、現在関係者の意見を聴取し、それを計画に反映させて、さらに既存事業者との協議調整を図るために、「寒河江市地域公共交通会議」というものを8月に設置させていただいたところでもあります。他の市、町においても協議調整の場としてこの地域公共交通会議が設置されているところでもあります。

この会議は東北運輸局山形運輸支局、さらには県、そして市内を運行するバス事業者、各タクシー事業者、利用者を代表する方々、そして道路管理者や寒河江署、警察ですね、寒河江署署員など公共交通の運行に際し関係する団体などで構成しているところでもあります。運行の態様、運賃、事業計画、さらには運行計画などについて十分協議・調整をしていただくということになってございます。

さらに、デマンドタクシーの利用に関する要望というものがあろうかと思っておりますけれども、これは市役所のみならず、運行事業者を通じて市の方に連絡いただくような体制を整えていくということにしておりますし、またそのほかに来年の4月ごろには、実際に利用していただいた方を対象としてアンケート調査をさせていただいて、本格運行実施に向けて利用者の皆さんの声を伺って反映させていきたいというふうに考えているところでもあります。

次に、福島原発事故による風評被害についてお答えをしたいと思います。

福島原発事故発生以来、その影響については直接的な被害、風評被害等の二次的な被害、さらには消費活動の低迷などによって、本市経済の停滞が懸念されたわけでもあります。庁内に「がんばろう！東北 とどけよう！寒河江の元気」推進本部というものを設置をし、また市内全体として経済関係団体から成る「産業経済活性化緊急対策協議会」というものを設置させていただいて、情報の収

集とともにその対応に万全を期してきたところでございます。

具体的には先ほど太田議員の方からも御指摘ありましたけれども、まずは寒河江市の安全宣言というものを行わせていただきました。本市の空気、水、土、食べ物すべてが安全であるということを実内外に広くアピールしたところであります。

また、農業関係の対応といたしましては、5月9日にさくらんぼ生産者や団体等と対応策などについての会合を行って、生産者からの要望を受けまして震災復興支援マークをベースにした安全安心シールを作成し、農事実行組合や認定農業者などに配付をさせていただきました。8月末現在では延べ3,069人の方に19万7,865枚を配付したところであります。

さらには、これも御指摘ありましたけれども、被災者のさくらんぼ狩り招待でありますとか、逆にこちらから出かけて気仙沼市の避難所にさくらんぼをお届けし、寒河江の元気というものを伝えて、さらにはさくらんぼの安全・安心をPRしてきたということもあります。

さらに、市のホームページに新たに動画がありますが、「さくらんぼ便り」というものを設けて配信をしております。6月8日に第1号を配信し、第5号まで実施をしてきたところであります。

加えまして、生産者の皆さんとの会合で、これも強い要望がありまして、東京や大阪でトップセールスなどを実施をして、市場関係者、それから消費者に直接寒河江産さくらんぼの安全・安心をPRしてきた、アピールしてきたということでもあります。

こうした取り組みもあって、御指摘のとおり先般の市政の概況報告でも申しあげましたとおり、平成23年産さくらんぼの農協での取扱量については前年比約14%の増加、販売価格では平均価格で約4%減でありましたが、販売総額では約9%の増というふうになったところであります。さくらんぼの出荷において風評被害も最小限に食い止めることができたのではないかと判断しているところであります。

一方、本市の観光への対応ということではありますが、観光関係団体と連携・協力をして5月から7月にかけて仙台、さらには首都圏などで本市さくらんぼ観光をPRする緊急キャンペーンを積極的に展開してきたところであります。

また、横浜の百貨店など3カ所でさくらんぼの種吹き飛ばし大会などを実施するなどの誘客活動にも努めてまいりました。さらに、市の周年観光農業推進協議会が温泉協同組合、寒河江市とタイアップをして例年多くの観光客に来ていただいている仙台圏を対象に、6月11日から7月3日までの土日にさくらんぼ狩りを中心とした日帰りバスツアーを実施をしたところであります。

また、観光果樹園におきましては、今年度の入園料について小学生、幼児を減額するなどということで、例年になく取り組みをしてきたところでありますけれども、観光さくらんぼ園の入園者数については、御案内のとおり予想されたとはいいましても、大幅な落ち込みになったところであります。

原発事故発生の後、限られた時間の中で多くの市民の皆様、そして関係団体の御理解、御協力をいただいて最善の努力をしてまいってきたところでありますけれども、反省材料も多々ありますので、今年度の事業効果というものも十分検証して、今後の改善に向け努力をしていかなければならないというふうに考えているところであります。

次に、安全シールの今後の使い方についてでありますけれども、この安全シールにつきましては、

先ほども御答弁申しあげましたとおりでありますけれども、贈答用として実際に御利用いただいた方からは大変好評でありました。今後、ブドウ、ラ・フランス、リンゴなどの秋果実、さらには米も収穫期を迎えるわけでありますので、これから実施されますさがえ秋のうまいもの市などにおいて、生産者が自信を持って販売できますよう、安全シールの活用について機会をとらえながらPRをしていきたいというふうに考えているところであります。

最後に、風評被害に対する今後の対応ということでありまして、風評被害という言葉については誤った情報により関係のない人らがこうむる被害ということでありますので、正しい情報を発信していくということが極めて重要であるというふうに考えております。寒河江市におきましては、これまでタイムリーに寒河江市安全宣言、あるいは安全安心シールの配付などの取り組みを実施して効果を上げてきたというふうに思っております。

また、6月5日号の市報では、放射性物質による身体への影響について記載をし、市内の農産物の安全性についてお知らせしてきたところであります。今後とも時期を失することなく、適時・的確な情報発信対策を講じてまいりたいというふうに考えているところであります。

また、農産物の放射性物質検査については、県におきましてその時々々の作物を対象に行っているわけでありまして、3月24日のハウレンソウを皮切りに8月末までに123回実施されております。また、これとは別に7月25日以降、牛肉の全頭検査を実施しているわけでありまして、8月末まで1,522頭の検査を実施しております。いずれも安全であるということが確認されているわけでありまして。

一方、本市観光につきましては、原発事故の終息の見通しが立たない中で、御指摘のとおり今後も観光客の低迷というものが大いに懸念されるわけでありまして。このため、観光キャンペーンについては、市周年観光農業推進協議会や温泉協同組合など、関係団体と十分連携を図りながら、旅行エージェントへの早目の対応、さらには、年間を通じた計画的な実効性あるキャンペーンのあり方などについて早急に検討を行っていききたいというふうに考えているところであります。

いずれにしましても、風評被害についてはさまざまな分野で今後も生じることが懸念されているところであります。きのうのニュースあたりでは米沢牛の価格が著しく低下をしているなどということもあります。関係機関、団体が総力を結集してその被害を最小限に食い止められるように市としても最善を尽くしてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

○高橋勝文議長 太田議員。

○太田芳彦議員 まず、第1問に対する御答弁ありがとうございました。

当然国のガイドラインもある、また業者さんの立場もあるということでございまして、市長のおっしゃることも十二分にわかるわけでございまして、ただ市民にとりましては何で自分の地域が該当しないのか釈然としない気持ちは残ります。はっきり言って路線バスの停留所まで歩いていける人であれば問題ないのですが、停留所まで歩いていけないから問題なのであります。

市内の高齢化率を見ましても65歳以上の方が1万1,188名で、26.1%と4人に1人が65歳以上ということになります。また、地区別に見ましても、寒河江地区が23.6%、南部地区が23.9%、西根地区23.8%、三泉地区33.1%、柴橋地区26.7%、高松地区32.4%、醍醐地区31.7%、白岩地区35.4%と大変高齢化率が高くなっているのが現状であります。

また、タクシー料金に関しましても、今回対象外地区から市立病院までを例えますけれども、この料金が1,500円から大体2,000円くらいと聞いておりました、お年寄りにとっては大変な負担かと思しますので、もう一度お尋ねいたします。

山交さん、タクシー会社さん、業者さんとの話し合いをしていただいて、運行エリアを拡大できないのか検討をお願いしたいのですが、いかがでしょうかお尋ねいたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今回の11月から行うというのはあくまでも、先ほど申しあげましたとおり実証実験ということであります。そうして1年間の実証実験を通していろいろな課題が、問題点、あるいは改善点というものが出てくるかと思えます。そうしたことを1年間通して見てその結果を分析をして本格実施に向けていくということでありますので、まずおっしゃるような交通の協議会、会議をつくって関係団体、事業者の皆さんからも集まっていたいただいてスタートラインに立ったところでありますので、この1年間の状況などを見させていただいて、今後どうしていくかということも十分検討していかなければならないというふうに思っているところであります。御理解を賜りたいというふうに思います。

○高橋勝文議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

やはり現段階ではしようがないのでしょうかね。実験運行がやはり1年間実施されるとのことでしたので、その中でいろいろ検討していただきまして、何かよい方法がないかを十二分に検討していただきたいと思えます。

次に、利用の仕方については大変よく理解できました。こちらも現段階ではしようがないといったところでしょうか。途中下車についてですが、これにつきましても利用者側にとりましては、自分の都合のよいところでおろしていただくのが一番よいのでしょうか、ルールもきちんと決めておかないと歯どめがきかないということもなるでしょうから、今後1年間の実験運行をやってみて、その中で見直せるところはぜひ見直ししていただいて、市民が利用しやすいデマンドタクシーにしていただきたいと思えます。

次に、3点目でありますけれども、先ほど私これから1年間やっていく上で会議等、審議会的なものを招集してやらなければということだと思っておったんですが、市長から寒河江市地域交通会議というものが興されて実際にあるということでございますので、この辺は非常に本当に私は大変な話し合いの場でありまして、ぜひともこの辺で、先ほどありましたけれども、1年間の実験運行の中で見直せるところは見直して市民のためになるようにひとつお願いをしたいと思えます。

次に、市長の方から風評被害に対するこれまでの対応について御答弁がありました。寒河江市でも全力を挙げて取り組んでこられたのがよく理解できました。

次に、2点目の安全シールの使い方でありまして、私も何軒かさくらんぼの篤農家にお尋ねをしましたが、「知ってはいたが、手間がかかるから使用しなかった」とのお答えでした。私が聞いたところがたまたま張ってなかったのかもしれないんですが、まだまだ続くであろう風評被害を考えますと、せっかくなかったものでありますから、徹底して安全シールの活用の浸透を図るべきと思うのですが、いかがでしょうか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 安全シールにつきましては、先ほどもお答えしましたけれども、当初20万枚をつくりまして、大きいやつと小さいやつを2種類つくったわけですが、先ほどお答えしましたとおり19万何がし枚数はけている、配付されておりますけれども、特にあの小さいやつよりこっちの大きい方が人気があるということではありますが、まだ農家の方でも御存じない方、あるいは使いづらいというようなお話の方もいるというお話でありますので、市としても関係の皆さんにさらに周知をして、寒河江の安全・安心を多くの農業者の皆さんに発信していただくよう努力をしたいというふうに思います。

○高橋勝文議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

先日、新聞等で拝見したのでありますが、県内のさくらんぼ狩りに来られたお客様の入りを総括しておられましたが、河北町ではパンフレットの配付を例年の3倍にふやしたところ、昨年より客がふえたというような事例もあるわけでございますので、安全シールに関しては徹底して張っていただけるようPR今後もしていただきたいと思っております。

3点目についてでありますけれども、私も農家出身でありますので、農業の厳しさも十分わかっているつもりであります。せっかく手塩にかけて育てた米、果物が風評被害により市場価格が低迷するようなことになれば、それだけでなく農業は利益の薄い商売でありますので、収入の減になり、ひいては税収減にもつながるわけでありまして、負のスパイラルだけは避けるよう行政、市民、我々議員も一丸となって風評被害を払拭できるよう、今後の対応をよろしくお願ひし、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○高橋勝文議長 この際、暫時休憩といたします。

再開は午前11時05分といたします。

休 憩 午前10時48分

再 開 午前11時05分

○高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

遠藤智与子議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号11番から13番までについて、3番遠藤智与子議員。

〔3番 遠藤智与子議員 登壇〕

○遠藤智与子議員 ひび割れたアスファルトのすき間から今黄色い花が伸びています。ひび割れたこの星のすき間からはい登るあしたのようです。

私は一刻も早い震災からの復興を目指し、日本共産党と通告してある質問内容に賛同している市民の声を踏まえ、以下佐藤市長に質問いたします。誠意ある答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

最初に、通告番号11番について伺います。

3月11日に発生した東日本大震災と地震と津波の直撃を受けて起きた福島第一原発事故をきっかけに、国民の間には安全・安心な生活環境をつくるために原子力に依存しないエネルギー政策への転換を求める声が増しに高まっています。

この問題で吉村山形県知事は積極的に発言を行っています。7月12日から13日に秋田市で開催された全国知事会議で、嘉田滋賀県知事と連名で「卒原発」のアピールを公表したほか、県内におけるクリーンエネルギーの本格導入に向け、外部委員で構成する委員会を設置する構想を公表し、年度内にも省エネの推進、再生可能エネルギーの地域への導入、代替エネルギーへの転換を推進するために、エネルギー政策に係る新たな戦略を策定したいとしています。

こうした取り組みを推進したいと考えるに至った動機について、吉村知事は8月10日付山形新聞のインタビューで、「福島第一原発事故は発生から5カ月経過するが、いまだ収束のめどが立たず多くの人が避難を余儀なくされている。国民全体に不安を与えているが、山形は隣県であり深刻。将来の世代のために原発に依存しない社会づくりを国策として推進すべきと考える」と話しています。こうした知事の原発に対する発言と関連して、以下の点について佐藤市長に伺います。

一つは、知事の一連の「卒原発」発言について佐藤市長はどのように受けとめているのか伺いたいと思います。

二つ目は、住民の命と暮らしを守る立場にある自治体の長として、政府に対して脱原発を求める発言をしていくお考えはないか伺います。

三つ目は、寒河江市としても太陽光発電などの再生エネルギーの活用や温暖化対策などの省エネの取り組みを強めるべきと考えますが、これについても見解を伺いたいと思います。

次に、通告番号12番、高齢者福祉の充実について伺います。

まず、介護保険制度の改定に関連して2点伺います。

ことし6月15日に震災対策と原発事故の対応で大揺れになっている中、十分な審議もなされないまま介護保険法の一部改正案が採択されました。この改定介護保険法は、介護サービスの質、量の低下をもたらすおそれを含んだ内容です。改定によって市町村は介護予防、日常生活の支援総合事業を創設できることになりました。この事業の対象となるのは要支援1と2に判定された方と介護保険に該当しない高齢者です。

この総合事業を実施する市町村は、要支援者についてこれまでどおり介護保険からの予防給付を受けるのか、介護保険の対象外の総合事業に移行させるか、一人一人について判断することになります。サービスは全国一律の介護保険制度に基づく給付でなく、市町村が行う地域支援事業となり、サービスの内容も料金設定もすべて市町村任せとなります。

この制度改正の問題点は、介護保険給付での訪問・通所介護には全国一律の基準があり、サービス内容、介護職員の資格や配置、施設整備、事業者への報酬、利用料（原則1割負担）などが決まっていますが、地域支援事業にはこうした詳細な基準がないのです。

その結果、市町村によってサービスの内容や質に差が生じる一方、総合事業の財源も介護給付費の3%と限定されているために、利用者の負担は1割負担の保険給付より高くなる可能性があります。このために、これまで有資格者のヘルパーが行っていた家事援助や入浴介助が無償ボランティアの手にゆだねることなどにならないのか。また、総合事業に移行と判断された高齢者がそれを拒むことができるのかなど多くの懸念があります。そうした総合事業のはらむ問題点について寒河江市はどう対応していくのか、佐藤市長の見解を伺います。

二つ目に、来年度に予定されている介護保険料の改定について伺います。

厚生労働省は、次期保険料を全国平均で5,200円程度となると試算を発表しています。県の財政

安定化基金や市の介護給付費準備基金の取り崩しで極力引き上げは抑制すべきと考えます。本市でも来年度からの保険料改定に向け検討が開始されていると思われませんが、その内容をお尋ねします。

次に、高齢者の施設・在宅サービスの充実について、以下の3点に絞ってお尋ねします。

私はこの間、市内の介護施設を訪問して施設運営についていろいろお話を伺ってきましたが、その中で感じたことなどを中心に質問させていただきたいと思います。

一つは、介護施設での施設入所者が容体急変したときの対応について苦慮しているというお話を聞きました。検査設備が整い宿直医が常駐している市立病院にスムーズに受け入れてもらえるとういに助かるということでした。

また、この夜間救急の問題は、市立病院だけが担うことではなく、県立河北病院との連携や検査設備の整った開業医の協力も受けて体制整備しなければならないことだと考えます。

少なくとも救急患者のたらい回しや受け入れ拒否などということのないように市内の医療環境を整えることは、市民の命と健康を守る立場の行政の責務と考えます。この点について市長の見解を伺いたいと思います。

二つ目に介護困難者の対策について伺います。

在宅の要介護者の中には、今ある自分の状態を受け入れられず体が思うようにならないいらいらや切ない気持ちから、周囲の介護者に暴言や暴力を振るう場合があります。施設に一時入所してもスタッフやほかの入所者とのトラブルになることもあり、時には施設側から敬遠されることもあります。

こうしたとき本人はもちろん家族や介護者も大変つらい思いをしているのです。こうした介護困難者も穏やかに安心して介護サービスを受けられるように、個々の実情に合わせたきめ細やかな対応を行う必要があると考えますが、見解を伺います。

三つ目に、介護職員の待遇改善について伺います。

介護施設には多くの職員が日夜を分かたず献身的に働いています。ただ、介護職員の待遇は十分なものではありません。介護現場の人材不足は深刻で、介護職員の給与を月額1万5,000円引き上げるとして設けられた介護職員処遇改善交付金は今年度で終了します。そのため、施設関係者からは対策の継続・強化が強く求められています。市としても何らかの行動を起こすべきと考えますが、市長の見解を伺いたいと思います。

最後に、通告番号13番、教育行政について伺います。

小学校低学年では、算数の授業で足し算、引き算などをわかりやすく学ばせるためにカードやおはじき、時計針といった教材の詰め合わせを算数セットとして全員が購入することになっています。このことについて父兄から、「すぐに使わなくなるのもったいない」とか、「学校で一括購入して毎年下の学年に引き継げないのか」などの意見を聞く機会がありました。算数セットのほかにも体操着や鍵盤ハーモニカ、辞書などの教材も購入しなければなりません。

義務教育は本来無償であるべきです。せめて児童が家庭に持ち帰らず教室だけで使用することが多い算数セットは、学校の備品として備えておき使用するときだけ貸し出しということにできないものか、教育委員会の見解を伺いたいと思います。

市長、教育委員長の誠意ある答弁をお願いいたしまして、私の第1問といたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 遠藤議員からは私の方に安全・安心な生活環境について、それから高齢者福祉の充実についてということで2点御質問をいただきましたので、順次お答えを申し上げたいというふうに思います。

初めに、吉村知事の「卒原発」発言に対する見解についてでございますけれども、7月に開催されました全国知事会におきまして、吉村山形県知事と滋賀県知事が「卒原発」の共同提案、提言を行ったわけでありまして、そして、その会議におきましては、原発立地県を初めといたしましてさまざまな意見が出されたともお聞きしているところであります。

エネルギー資源のほとんどを海外に依存しております我が国にとりまして、エネルギー問題は経済全体に大きな影響を与えると同時に、国民生活に直結する要因であることは1970年代のオイルショック、それから2000年代に入りまして原油高騰など、思い起こせば異論がないところであります。

そしてオイルショック以降、国のエネルギー政策というのは、必要とする絶対量の確保とエネルギー効率の向上を図るために原子力重視を進めてきたものというふうに理解しております。しかしながら、今回の大震災、福島第一原発事故を踏まえまして、国民の多くが原発に不安を感じ、国におきましても原発推進政策を見直す方向にあるというふうに認識しているところであります。

原発事故後のエネルギー政策を考えるに当たって必要な視点といたしましては、私は一つは、短期的にはやはり企業や国民にエネルギーについての不足を来さないことがまず重要であるというふうに思っております。企業について言えば、電力需要に不安があると自由な経済活動が阻害されることが大いに懸念されるところでありますし、また国民生活も同様であります。通学・通勤、家電のことを考えますと、エネルギーのない生活というものは一日たりとも考えられないというわけがあります。震災後の停電を振り返りましても自明のことだというふうに思います。

そしてまた、二つ目は、中長期的に必要な視点としてエネルギー供給の安定的な確保ということが必要であろうというふうに思います。これまでの原発の分を国内での発電施設の整備によっても、また海外からの調達に求めるにしても、10年単位の長い時間が必要であるというふうに思いますし、そのためには中長期的な需要と供給の予測、代替エネルギー資源の開発に關しての計画づくりが重要だというふうに思います。

現実的には、現在利用可能な既存の施設で化石燃料などを効率よく利用しながら、原発への依存度を下げつつ太陽光、風力、地熱などの代替資源の開発を目指すことになろうというふうに思います。

私は今後のエネルギー政策の方向としては、吉村山形県知事と同様に原発依存度を徐々に減らしながら自然エネルギーへの転換を進めるべきだというふうに考えているわけでありましてけれども、エネルギー政策の方向性について具体性のない将来展望にならないためにも、先ほど申し上げましたような短期的、さらには中長期的な視点というものがきちんと確保されるということが重要であろうというふうに思っているところであります。

次に、政府へ脱原発を求めているかどうかという御質問でありますけれども、先ほど申し上げましたように、短期的にもエネルギーが不足する状況は作り出すべきではないというふうに考えておりますし、長期的に安定したエネルギーを確保していくにはある程度の時間というものが必要であると、やむを得ないものだというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいというふうに思いま

す。

次に、再生可能エネルギーの活用や温暖化対策の取り組み強化について御質問をいただきましたが、寒河江市におきましては昨年度から県と一体となって再生可能エネルギーの活用についての勉強会を開催しているところであります。今年度県において積雪寒冷地の田園都市における太陽光発電、小水力発電、地中熱などの再生可能エネルギーの活用を目指した事業化可能性調査を、国の補助事業として実施していただく予定になっているところでありますので、それらを踏まえて県とともに研究を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

また、温暖化対策についてでありますけれども、地球温暖化対策推進法に基づく地域推進計画というものを策定する予定であります。この計画にさまざまな施策というものを盛り込んでいく必要があるというふうに考えているところであります。

次に、高齢者福祉の充実について何点か御質問をいただきましたので、順次お答えを申しあげたいと思います。

初めに、介護予防・日常生活支援総合事業についてお答えを申しあげたいと思いますけれども、この事業については介護度が軽い要支援1・2の方及び介護認定が非該当の方に対して市町村が介護予防及び日常生活支援のための施策を総合的かつ一体的に行うことができるように創設されるものと理解しているところであります。

例えば要支援の方は、介護保険の予防給付を受給しつつ総合事業のサービスを利用することも可能になりますし、介護認定で要支援と非該当を行き来するような方や虚弱、あるいは引きこもりなど、介護保険利用に結びつかない方も、デイサービス等の予防給付サービスで市町村が総合事業のメニューとして定めたサービスの利用も可能となるわけでございます。

また、この事業の対象者の方は市町村が対象者の状態と意向に応じて判断をするということになっておりまして、要支援1・2の方が従来どおり予防給付事業を利用することも可能でありますし、一方的に市町村が決定するものではないというふうに理解をしているところであります。

さらに、事業の実施に当たっては、厚生労働省令で定める基準に適合したものに対して、市町村が委託をするということができるようになるようでございます。現段階ではまだ不明な点多々あるわけでありまして、市といたしましては、間もなく国の方から介護予防・日常生活支援総合事業の基本事項が示される予定になっておりますので、対象者がこの事業を有効に活用して、そして高齢者の皆さんが地域で自立した支援が営まれるように、この事業の実施及びサービスの内容について十分検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

続いて、保険料の改定についての御質問をいただきました。平成24年度から26年度までの介護保険料につきましては、今年度中に策定する第5期介護保険事業計画に基づいて定めることになっているわけでありまして、この介護保険事業計画については、向こう3カ年の高齢者人口、要介護等認定者数の見込みや高齢者に対して行われる日常生活圏域ニーズ調査の結果分析から、介護サービスの需要と供給の動向を見定めながら、さらに高齢社会支援計画検討委員会を設置をいたしまして、委員からの御意見、さらには市のホームページでのパブリックコメントなどを実施しながら計画策定を進めたいというふうに考えているところであります。

お尋ねの保険料の設定に当たっては、財政安定化基金について平成24年4月1日以降基金の取り崩しを可能とする法改正が行われたところであり、制度発足時より市町村から県に拠出し造成した

財政安定化基金の一部を取り崩し市町村へ返還をして、第5期介護保険計画期間の保険料の上昇抑制に活用するよう示されているところであります。

また、介護保険給付費準備基金についても状況に応じて計画的に取り崩しをしながら、保険料についてはできるだけ上昇を抑える方向で検討していきたいというふうに考えているところであります。

次に、施設入所者の容体急変時の対応について御質問をいただきました。御承知のように、市内の介護施設においては嘱託医師が施設内でのかかりつけ医師となっております。入所者の健康管理に鋭意努めていただいているわけであります。

また、施設の性格上、入所されている方々の多くは日常的、または突発的に医療が必要になっている状況であります。このような中で容体が急変したときには、介護職員が看護職員や嘱託医師の指示に基づいて施設内での対応、あるいは協力医療機関を中心とする施設外の医師により対応がなされているところであります。

市立病院におきましては、特別養護老人ホーム等の介護施設の協力医療機関にもなっているわけでありまして、入所者の外来や容体急変時の入院に対応しているところであります。夕方、夜間の容体急変時における受け入れの対応についてでありますけれども、常勤医師9名が交替制で宿直をしており、夜間及び休日は医師1名の体制で救急患者に対応しているわけであります。

救急患者の症状によりましては複数の医師や専門医のいる病院に受け入れてもらった方がよい場合には、他の病院に受け入れてもらっている事例もあるようではありますが、少なくとも御指摘のような救急患者のたらい回しや受け入れ拒否などということのないように、できる限りの対応を行っているところでございます。

いずれにしても、夜間救急の問題については、西村山地域全体におきます大きな課題であるというふうに認識しているところであります。今後医師会、さらには近隣の自治体、関係機関などとも十分協議をしていながらその対策に鋭意努めていかなければならないというふうに考えているところであります。

続いて、介護困難者の対策についてお尋ねがございました。寒河江市地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士を配置をいたしまして専門性を生かして相互連携をとりながら、問題解決に向けて電話や訪問による相談を実施しているわけであります。

具体的には、介護保険の各種サービスを組み合わせることによって介護者の介護負担軽減、さらには介護困難者への対応方法など、問題解決に向けて必要に応じてケアマネジャーや介護サービス事業者とも十分連携を図りながら、介護者の精神的支援、または介護困難な当事者へのかかわりを支援しているところであります。

また、日ごろよりケアマネジャーや介護サービス事業者に対しましては、困難ケース解決のための個別相談支援を行うとともに、問題解決能力の向上、問題の抱え込み防止などを目的として、介護関連事業所連絡会というものを定期的に開催しているところであります。

今後ともケアマネジャーや介護サービス事業者間の情報交換を密にしながら、必要に応じて地域包括支援センター職員も一緒に介護困難者の課題解決に向けて鋭意支援してまいりたいというふうに考えているところでございます。

最後でありますけれども、介護職員の待遇改善についてお尋ねがございました。国におきまして

は、平成21年10月から介護職員処遇改善交付金として、介護職員の処遇改善に取り組む事業所へ交付しているわけであります。申請率は全国平均で約8割、県内では約9割でありまして、ほとんどの事業者が交付を受け介護従事者の給与に反映しているわけであります。

この交付金は、平成24年3月をもって終了するという事になっておりますが、その後の処遇改善につきましては、現在厚生労働省におきまして引き続き実施する方向で検討しているというふうに通っているところであります。介護職員の処遇改善については全国的な課題でございます。あくまでも国段階で対応すべきことというふうに考えておりますが、市としても全国市長会において国に対し、介護職員改善交付金事業については恒久的な措置を講じていただくように要請しているところであります。引き続き国の動向を注視してまいりたいというふうに通っているところであります。

以上であります。

○高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

〔渡邊満夫教育委員長 登壇〕

○渡邊満夫教育委員長 遠藤議員から小学校の算数セットの運用についてのお尋ねがありましたので、お答えを申し上げます。

小学校の低学年の算数ですけれども、数量や図形についての基礎・基本を具体的な操作活動、ブロックやおはじきなどを実際に動かしながら、目やら手で実感するという形で確実に定着させることが重要であります。

こうした算数の学習活動に必要な教材を教科書に合わせてセットしたと。いわゆる先生お尋ねの算数セットでございます。各学校ではこの算数セット、これは新入生の入学時でございますけれども、これはもちろんでございますけれども、各学年で使用いたします教材につきましては、毎年十分な検討を行い、子供たちの実態に合わせた教材の選定を行っているところであります。その上でこの算数セットについては子供たちの学習に欠かせないものとして、現在市内すべての学校が採用しております。

また、この算数セットは、計算カードやブロックなどその時々学習内容に応じまして家に持ち帰り、あるいは家庭での学習に役立てる必要があることと、それから耐久性、裏返して言いますと、消耗品的な面が多々あるということやら、それから衛生上の観点からも個人持ちが適当なのではないかと、学校の備品として共用することにはなじまないものではないかというふうに通判断してございまして、保護者の御理解をいただきながら購入をお願いをしているところであります。

また、学校では、兄弟や知り合いからの、言葉が適切かどうかですけれども、いわゆるお下がりの使用も認めるところも多いようでございます。すぐに使わなくなるのにもったいないという御意見もあるという由伺いましたけれども、子供たちが最低2年間はこのセットを使うというようなこともありますので、ぜひ御理解を賜ればなというふうに通存じます。

なお、議員からいただきました御質問の趣旨につきましては、各学校に十分にお伝えいたしまして、今後とも保護者から十分な理解を得た上で教材を購入いただくことができますよう努めてまいりたいというふうに通考えておるところであります。

以上であります。

○高橋勝文議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 答弁ありがとうございました。

この間テレビでいろいろなドキュメント番組が報道されています。子供たちは避難のため友達がばらばらにされ、それから女子高生たちはもう私結婚できないかもしれない、赤ちゃん産めないかもしれないと、それから大人は大切に育ててきた牛、それから作物、手塩にかけて育てたものを涙をのんで手放さなくてはいけない、このような自分がその身に置きかえてみますと、身を切られるような大変な思いをしているのがこの原発事故の影響です。

私はそういうことを考える場合、原発は廃炉にするしかないと考えます。そういう中でもだれもがその過酷さを認めている中でも、原発頼みの発電はやめるべきとなっているものの、まだまだ原発存続を唱えている方や、それから海外に輸出する、そういう動きもまだあります。そんな中で、新しく内閣ができましたけれども、野田首相も再稼働必要というような発言をしております。

私はこんなときだからこそ、一つの市の自治体の長に脱原発という姿勢で取り組んでいただけるのが最高なのではないかというふうに思っているんです。先ほどエネルギーが足りなくなるからだめだというお話がありましたが、不破哲三「科学の目」によりますと、十分に再生エネルギーで賄っていけるという試算も出ております。

これらのこともさまざまな角度から勉強していく、それから市の中に深く知るような勉強会、それから検討委員会といいますか、そういうものを立ち上げて、もっともっと全体が原発のことを深く知るといことも必要なのではないかと思うんですが、そのようなことについてどうお考えなのでしょうか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今回の大震災、そして福島第一原発の事故以降、やっぱり今遠藤議員おっしゃるように原発に対しての国民全体、あるいは国全体の不安というものが大変顕著になっているというふうに思います。そして、やっぱり原発に依存しないエネルギー政策というものは、大変必要になっているということは自明のことであろうかというふうに思いますし、またそういった意味で、山形県は原発の立地県ではありませんが、そういう状況の中で原子力発電について我々もいろいろな勉強をしながら、そして新たなエネルギーについて、可能なエネルギーの取り組みについて、原発にかわるエネルギーの取り組みについて大いに勉強していかなければならないというふうに思いますし、先ほども御答弁申しあげましたけれども、太陽光を初め、いろいろ再生可能エネルギーというものができてきているわけでありまして、これからさらにそういったいろいろな取り組みというものが進んでいくわけでありまして、そこら辺を十分我々としても勉強しながら、県のいろいろな事業とも連携をして、寒河江からそういうクリーンエネルギーの拠点的な事業が展開できればというふうに我々は思っているところであります。

○高橋勝文議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 この再生可能エネルギーについての知識を深めていきましたら、それについての企業の仕事、それもふえてくるものと思われま。そういう意味でもぜひ勉強会といいますか、知識を深める努力をみんなですていていただきたいと重ねてお願いいたします。

そして、太陽光発電、風力発電、水力発電、バイオマス発電など、さまざまな再生可能エネルギーが出ていますけれども、現在市内でも太陽光発電など個人でも取り組んでいる方もいらっしゃいます。そういう方に対しても市として何らかの補助といいますか、そういうもののお考えないでしよ

うか、そのことについて伺います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 太陽光発電設置への支援ということでありまして、個人の方が太陽光発電設備を設置する場合は、御案内のとおり昨年度から住宅建築推進事業というものをやっているわけでありまして、その中のメニューとしてこういうものも補助対象になるということで支援をしているわけでありまして。

ただ、個人はそうですけれども、企業などが設置をする場合というのは、なかなか現在のところ支援する制度がないというのが現実であります。これにつきましては、先ほど遠藤議員いみじくもおっしゃいましたけれども、年内に県の方でエネルギー政策に係る新たな戦略というものを策定する方針だというふうに伺っておりますので、その中で再生可能エネルギーの導入の普及促進のための施策のあり方についても検討するというふうに聞いておりますので、その状況を見ながら市としても対応を考えていかなければならないというふうに思っているところであります。

○高橋勝文議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 ぜひ市としての対応をよろしく伺います。

次に、介護保険問題関連について御質問いたします。

総合事業は、地域支援事業であり地域包括支援センターでの担当となりますが、7月現在、要支援1・2となっている方は330名を超えています。一人一人の判定を先ほど民間に委託してするというようなお話がありましたけれども、これも初めてのことでありますから、どうなるかはわかりませんが、民間委託ということでぜひ市の力も十分に目配り、気配りしていただいて、そこをきちんと把握していただけるようお願いしたいと思います。

そして、この総合事業の費用は地域支援事業費として介護給付費の3%以内と制限されています。寒河江市の場合、決算書から拾った試算なんですが、おおよそ7,100万円となっています。単純計算すると1人当たり一月の上限が2万円弱となっています。現行の介護保険での要支援1の利用限度基準額は、要支援1で月4万9,700円、要支援2で10万4,000円となっています。

これは文字どおり、見る限り一目瞭然大幅に減らされているというふうに思うんです。これではサービスの内容の低下、それから利用する場合の料金アップは避けられないと思います。そこで、ぜひ総合事業を実施するならば、この3%以内という制限を取り払うように国に要請すべきと考えますが、この点について伺います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘のとおり、地域支援事業費は給付費の総額の3%が上限だと、こういうふうに定められているわけでありまして、確かにそういうことではありますけれども、おっしゃるように計算していくと大変少なくなるというようなことは、寒河江市のみの問題ではないというふうに我々も思っています。

厚生労働省の説明によりますと、今後予算編成過程の中で別途検討していくというふうに考えをお示しをさせていただいております。秋口には、間もなくでありましようが、当該事業の基本事項提示をして、年度内には手引きを作成するということではありますので、我々としてもそういった厚生労働省、国の動向を十分見守っていきたいというふうに考えているところであります。

○高橋勝文議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 先ほども判定は今までの要支援1・2のままている方も多いんだということをお話しされましたけれども、最終的に判断するのは市町村となっております。そうした場合、その市町村から下された判定を、私はこれはちょっと不満だとか、そういうふうに思う高齢者の方が異議を申し立てるには、県に設置してある介護保険審査会に言うよりほかないわけです。

けれども、そこまでしてと思うお年寄りもかなりいると思うんです。そこについて高齢者の悩み、思いを身近なところで聞くそういうシステム、そういうところも視野に入れて、ぜひ考えていただきたいと思います。

そして、ここが大事なんですが、ホームヘルパーの援助は単なる家事の手助けとは違います。利用者と関係を築きながら生活援助を行う中で体の状況とか、生活環境に応じて働きかけて生活への意欲を引き出す、そんな大切な役割をしているのがホームヘルパーです。この大切な仕事を介護保険から取り外すというようなことは、本当にお年寄りにとってひどいことだと思うんです。それで判断する場合も、そのような状況をきちんと踏まえ、本人の困難な状況をきちんと見きわめて判断していただきたいと重ねてお願いいたします。

それと、介護困難者へのきめ細やかな対応ということですが、今現在、ケアマネジャーさん親身になって相談に乗ってくださいます。けれども、自分のたくさんの利用者さんを抱えてととてもとても深いところまで背負い切れるものではないと思うんです。それで、私は例えば心理カウンセラー、臨床心理士ですとか、心理療養士ですとか、そういった知識を持つ職員が相談員として派遣に行く、そのようなきめ細やかさも大切だと思うんです。そういうこともぜひ考えていただきたいのですが、その点についてお伺いいたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 カウンセラー、心理的ないろいろな困難な状況に陥るといふケースもあるようでお聞きしておりますから、そういった方のためのカウンセラー、臨床心理士という形の方もいらっしゃるでしょうし、そういうカウンセラーの方にいろいろ御相談をして適切な対処法を検討して、介護困難者の状況を改善をしていくといふことは大変大事なことだといふふうに思いますし、我々としてもそういったケースが生じた場合には、適切な対応を図るように鋭意努めていきたいといふふうに思っております。よろしく申し上げます。

○高橋勝文議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

教育委員長からの御答弁もありましてありがとうございました。

この算数セットですが、県内で聞いたところ、上山の小学校で、学校の判断として備品をそろえて貸し出ししている小学校があるとのことでした。これはまだまだ、お下がりとかもしているといふお話がありましたけれども、「毎年デザインが変わってなかなかお下がりもできないのよ」といふ声もありました。それから、2年間使用するということでしたけれども、年子の場合、お下がりもできないわけです。2人が使って2人が買うわけですから。そして、とにかくもったいないんだといふ声が多数聞かれました。

私は、ほかにも教材ありますけれども、このほかのものに比べて使う期間が本当に少ない、短いこういう算数セット、できれば学校で準備していただけたら本当にいいのではないかなと思うんです。そして、衛生面についていろいろ、管理や衛生についても言われましたけれども、家庭に持ち帰る

ものは全部ではないということもお聞きしました。あるものは持って帰り、あるものは置いておく、そういうものの使用頻度、そういうものも踏まえて、できるだけ父兄に対する負担が少なくなるようにしていただけたらと思っております。これはほかの教材のこともありますけれども、ぜひ今後の課題として検討していただけたらと思います。

この間、この一般質問を準備するに当たりまして本当にいろいろ資料を引っ張り出してみたり、ハートフルに行ってお聞きしたり、いろいろな自分の恥もさらしながらはいずり回ってまいりましたけれども、市民の幸せ、そのことをまず片時も忘れずにこのように出された、取り上げられた質問に対して、全力で要求実現のため奮闘していただけますことを重ねてお願い申しあげまして、私の一般質問といたします。ありがとうございました

○高橋勝文議長 この際、暫時休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後 1時00分

○高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒木春吉議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号14番、15番について、11番荒木春吉議員。

〔11番 荒木春吉議員 登壇〕

○荒木春吉議員 私は新清・公明クラブの一員として、通告してある2課題について質問いたします。答弁よろしく願いいたします。

まず、14番、NPO活動について伺います。

私たち新清・公明クラブ全4名で、7月13日に静岡県三島市で活動しているNPO法人グラウンドワーク三島を視察調査をしてまいりました。同法人グラウンドワーク三島は、平成4年秋に発足し、同11年10月に特定非営利法人認定を受けているキャリア20年余の広域的ネットワーク団体です。

本市のフローラ5階にある特定NPO法人グラウンドワーク寒河江は東北ブロックの代表でもあります。グラウンドワーク三島の渡辺豊博理事長兼事務局長は、農学博士で都留文科大学教授でもある偉丈夫です。

彼の名刺の裏にはグラウンドワーク発祥地の英文でこう記されていました。「shovel in your right hand and beer in your left」と視察時の90分間で建設的かつ知的な説明を伺ってきました。3・11東日本大震災以降は、市民団体、NPO、行政、企業等が協力して被災者の大人から子供たちまで200名以上を伊豆に無料招待して元気を与えているそうです。

渡辺理事長の話の伺った後は、三島市内で歩いてめぐったのですが、側溝を流れる水の勢いときれいさに、そして瀬音の音楽的なことにはまさに脱帽ものでした。霊峰富士山の伏流水は三島市民の命そのものでありました。

さて、本市にはNPO団体が幾つかあり、それにそれぞれが活動しています。行政とNPOの良好なる関係を築くために以下の2点について伺います。

①NPO活動について、本市の基本的な考え方。

②本市NPO団体への育成・支援策について。

次に15番、校庭芝生化について伺います。

この事項については、8年前に私が、そして2年前には石山市議が質問しているものです。山口素堂の「目には青葉 山ほととぎす 初鰹」という句があります。視覚と聴覚、そして味覚の三位一体の句です。緑に囲まれて緑を眺めてこそ人間がより一層人に生まれ変わるという句です。

絵と音楽、そして食欲の三つのハーモニーというわけです。芝生の緑は児童生徒の脳及び体幹を充実強化するものです。猿学者兼童話作家の河合雅雄は、「森林がサルを生んだ」の著者でもあります。我々の祖先は森で生まれ、そこから展開していきました。緑の色とにおいては我々ホモサピエンスの身体内にしっかり取り込まれています。緑に囲まれ、そして眺めてこそ懐かしい気持ちになるのはうん百年前の記憶がよみがえるからでもあります。

コンクリート教室での教科書を使っての座学ばかりでは人間がなかなかみずみずしくなりません。以前本の宣伝文句に「飯を食え、本を読め、空を見ろ」という言葉を覚えています。食育と読書プラス芝生に寝転がっての空眺め、この三つこそ人間を人たらしめているものと信じます。

芝生と食事、本、空の四位一体こそが教育環境整備の目標です。現在、本市内の小・中学校において耐震工事が進行中です。環境対策と児童生徒たちの心身機能充実の促進策として校庭芝生化を提案するものです。CO₂削減と地球温暖化防止策としても大変有効かと思えます。そこで、以下の2点について伺います。

①校庭芝生化への基本的な考え方について。

②醍醐小以外にも展開する考えはないかの2点を伺って第1問といたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 荒木議員からはNPOの活動について、その基本的な考え方、そしてNPOへの育成・支援策についてお尋ねがありましたので、お答えを申し上げたいと思います。

御承知のとおり、NPO法人というのは特定非営利活動促進法に基づいて、県、または内閣府の認証を受けて設立された法人であります。正式には特定非営利活動法人というわけであります。一言で申し上げますと、営利を目的としない市民活動の団体と言えるかと思えます。

そして、このNPO法人が行う活動については、特定非営利活動促進法、いわゆるNPO法が定める17種類に当てはまるもの、かつ広く社会一般の利益のための活動ということになっているわけであります。

寒河江市におきましては、現在10のNPO法人が認証を受け鋭意活動を行っていただいているわけであります。具体的には河川や公園等の環境整備、中心市街地の活性化を目的としたイベントの開催、それから障がい者や高齢者への介護福祉サービス、さらにはスポーツ振興など多方面にわたっているわけであります。

NPOに対する基本的な考え方でありますけれども、現在進めております新第5次振興計画におきましても、「市民が主役のまちづくり」というものを掲げ、その一環といたしまして現在地域活性化推進事業というものを展開中でございます。これは住民の皆さんが地域づくりについて主体的に考えみずから実践していく取り組みを行政としても支援していこうというものでございます。

NPO活動につきましても地域活動と同様に公益的な活動であるというふうにも認識しておりますし、また自発的かつ自主的な市民活動であるというふうにも思っているところであります。市民の皆さんが安心して豊かに暮らせるまちづくりというものは、行政の力だけでは実現できるものはもちろんありません。市民の皆さん、企業、団体の皆さんなどなど一体となって取り組む必要があるというふうにも考えておりますので、NPOにつきましてもまちづくりの担い手、よきパートナーとして大いに力を発揮していただきたいというふうにも考えているところであります。

次に、市内のNPOへの育成・支援策についてお答えを申しあげたいというふうにも思いますが、先ほど申しあげましたとおり、NPOについては、ともにまちづくりを担うパートナー、団体というふうにも考えておりますが、またその自主的な活動を尊重していかなければならないというふうにも思っているところであります。

現在は介護や子育て支援等を活動分野とするNPO法人に対して介護予防プランの作成でありますとか、ホームヘルプサービス、子育て一時預かりなどの業務を委託をしたり、また、まちづくりや環境保全等を活動分野とするNPO法人に対しましては、公園整備に関する意向調査やワークショップの運営、グラウンドワークの支援業務を委託しているところであります。活動の支援というよりはむしろともにまちづくりを進めているといったところではないかというふうにも思っているところであります。

今後も行政とNPO法人が協力をし合う場面が多く出てくるものというふうにも想定されますし、またさまざまな形で支援が必要になるというふうにも考えているところであります。その際には行政が関与することによってNPO法人の自発的かつ自主的な活動を阻害することとならないように留意しながら、判断をして支援をしてまいりたいというふうにも考えているところであります。

以上であります。

○高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

〔渡邊満夫教育委員長 登壇〕

○渡邊満夫教育委員長 荒木議員より校庭の芝生化、校庭に芝を張ることについてお尋ねがありましたので、お答えをいたします。

子供たちが外で伸び伸びと活動できる環境を整備するということは、教育上大変重要なことでありまして、私どもの果たすべき役割でもございます。校庭の芝生化は運動やスポーツ活動に安全性と多様性をもたらし、また環境教育の面においても極めて有効な手段の一つであるものというふうにも考えております。

また、校庭を芝生化することは、砂塵の飛散防止、夏場の照り返しや気温上昇の抑制など、環境保全上の効果があります。さらには、地区民の方々がスポーツを安全で快適に楽しむことができることによる地域スポーツ活動の活発化などの効果があるものというふうにもされております。

現在、市内の学校で唯一校庭に芝生を張っております、採用しております醍醐小学校を見てみますと、子供たちが転んでもけがが少なく、土ほこりも立たず照り返しも少ないので、学校行事や地区内の各種体育行事で効果的に利用されているということがまずあります。

また、子供たちの外遊びが多く、休日もたくさんの子供が遊びに来ていること、そして四季折々に美しい景観を見せ、憩いの場所として地区民の誇りとなっていることなど、教育上のみならずほかの面でも効果が上がっているものと認識しております。実際訪れましてその芝生のグラウンドに

立ちますと、このようなことがまさに実感できるどころであります。

他方、校庭の芝生化を進めるには初期投資を初めとする費用の面、それと維持管理上の問題が重い課題となっていることも事実であります。醍醐小学校の実情を見てみますと、4月中旬から10月下旬までの約半年間刈り込みが5回、施肥作業2回、除草の散布が3回、目土入れ1回、そして適宜実施する草取り、水やり、灌水作業など、ほとんど恒常的に芝生の管理に当たっているという実態があります。

そして、これらの作業は用務員の共同作業や児童・教職員の手によるもののほか、特に草取り作業のうち、年4回実施されていますが、醍醐地区民や保護者からの協力を得ながら実施してきておりまして、芝生の維持管理は地区民の方、保護者を含め学校関係者の理解と協力、そして大変な努力の上に成り立っているものと認識しております。

このように校庭の芝生化につきましては、醍醐小学校の状況からもわかりますように、教育その他の面で十分なる効果があることは承知しているところではありますが、維持管理面での負担が大きいことから、なお検討すべき課題も多いかなというふうに考えております。

2番目の醍醐小学校以外に芝生化を進めるということについての御質問でございますが、ただいま申しあげましたように、まず初期投資の費用面、維持管理上のいろいろ難しい問題がまずあります。それに加えまして、特に既存の学校の校庭の芝生化となりますと、芝生を植栽後、植えた後、養生の期間として長期にわたり校庭が使用できなくなり、教育活動に支障を来すというような問題がまずあります。

また、学校ごとにグラウンドの規模も違います。さまざまな学校行事や部活動等を踏まえまして、そのような利用形態を踏まえてグラウンドの機能の維持、そしてそのための管理の方法などについてももう少し検討していく必要があるのではないかとこのように考えているところでもあります。

以上であります。

○高橋勝文議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 答弁ありがとうございました。

わけのわからない質問に丁寧に答えてもらってありがとうございます。

私も急遽きょうNPOのことを法律勉強しまして、6月に国会で超党派でNPOの新しい法律が決まりました。これ来年の1月からだそうです。今の答弁の中で分野が17あると言いましたが、たしか20ぐらいにふえているはずです。私市内に10もあるなんて全然わからなくて、二つ三つだべなんて思って私質問したんです。意外と多いものだなと思って私は大変感心しています。

今回新しい法律になった眼目は、税制的に優遇策が受けられると。10万円寄附すると半分以上戻ってくるという感じなやつが1月か、来年の4月から施行されるはずです。もうチャンス到来だと思いますので、ぜひそれに向かって頑張ってほしいなと思います。

おととい阿部さんの婚活もNPO的なグラウンドワーク的なものが、だれか答弁しているんだか質問しているんだかわかりませんが、きょうも後藤君の質疑の中でNPOという言葉が出てきました。私もグッドタイミングで質問したなと自分では思っています。

行政も自分たちでやるのは大変な部門がいろいろあります。そういうのはまず非営利団体を立ち上げさせて任せるのも一つの手かなと思っています。ぜひそういうやつを金的な面ももちろんありますけれども、やっぱり自主的な活動ですから、自分ら勝手にやれというのが本来の姿だと思います。

すが、困っているところはやっぱり少しは助けてもらいたいなと自分では思っています。

ちなみにNPOの新しい法律は、旧来のやつが50条から81条にふえています。私法律文を見たらもう頭痛くなりまして、もう見たくなかったんですが、ぜひその税制の面の優遇を生かして、寒河江市にも10と言わずに15、20とふえていってほしいなと思っています。

二つ目の芝生の話ですが、私何かせわしない質問をしてしまって済みませんなと思って、私がして2年前もしたということで、多分答弁はもう決まっているのではないかなと私は思っているんですが。私が何で芝生、芝生と言うかという、私中部小学校学区ですが、あそこスポ少で夜もサッカーやりたいというので電気をつけてもらったんです。ぜひサッカーするところだけでも、天然芝という面倒くさいから人工芝でも構わないんです。人工芝だと管理上もすごく簡単でいいんです。

ちなみに二、三日前の日経新聞にすばらしいことが書いてありまして、これいいなと思って私、本田選手という人がいますね、日本代表。その地元の金沢市に本田選手の所属しているクラブあるから、2,000万円寄附もらって子供たちの遊び場として人工芝のグラウンドをつくったと。多分人脈でそういうのができたんだろうと思いますが、我が市にできるかどうかは別としてそういう手もありということを検討してもらって、何でサッカーいいかという、同年齢ばかりでなくお父さんお母さんがぞろぞろついて来て、いろいろな家族ぐるみで仲よくなれるという、そういう雰囲気があるんです。だから、どうしても学校に入ると同じ年齢の子としか遊びませんが、そういう群れ遊び的なことがあると大変いいのではないかなと。

私は不登校とか引きこもりなんていうのは、あんなのはコンクリートの建物の中にばかりいるからなるんだと私は思っています。ああいう空のある、いろいろなところにほったらかしにしておけば一人で治るのではないかなと勝手な妄想を抱いています。

学校というのは先生方から言わせると、「よく学びよく遊び」という感じなんだろうが、私から言わせると、「よく遊ばないと学ばない」と私は思っていますので、ぜひこういう体を動かして脳みそに汗かいてやるのが一番いいんじゃないかなと思っています。

最後はけちつけみたいな話になりますけれども、何か市長、NPOに対しての考えがあれば、教育長も何か反撃があれば答弁いただきたいなと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 私の方からNPOの方で御答弁を申しあげたいと思いますけれども、やはりNPOの役割というのは、先ほども申しあげましたけれども、地域の課題というものを地域の皆さんと一緒に取り組む、それを解決をしていく一つの有力な力になる法人でありますので、荒木議員御指摘のとおり、行政の力だけでは地域課題というものは解決できないような課題も多々あるわけでありまして、多くの市民の皆さん、そして新たなNPO法人のお力をかりて寒河江の活性化、地域づくりを進めていくということが大事だろうというふうに思っているところであります。

そういった意味で、非常に法人の立ち上げのしやすいような環境というものがつくられつつありますので、市としてもそういったことをぜひPRしながら地域づくりに参加する団体の育成などについても図っていききたいというふうに思っているところであります。

○高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 私も実際に芝生の校庭に立ちますとすばらしいなというふうに基本的に思います。そういう意味では、ぜひ学校に芝生ができればすばらしいなと思いますけれども、先ほど申

しあげましたように人工芝というようなことは想定せずに、天然芝を頭に置きながらお答えしたわけですが、やっぱり初期費用、それからやっぱり維持管理の面で大分困難な面もございますことも事実でございます。

そして、何よりも学校の環境整備というような意味で大きくとらえますと、私ども教育振興計画とか、あるいはそのための実施計画でいろいろと計画の実現に向けて努力しているわけですが、そういう意味合いの中においてこの芝生化の問題も検討していかなければならない、そういうふうに思っております。先生おっしゃるとおり、芝生化自体というものはすばらしいことだと思いますし、今後の検討課題というふうにさせていただきたいというふうに思います。

○高橋勝文議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 シャベることはないんですが、検討だけしないで、ぜひ前向きに進めてもらいたい。金がない、金がないと言って、金がないのはわかっています。知恵を出して血の涙を流して頑張って前進させてもらいたいなと思っていますので、NPOのことですが、法律が詳細になって緻密になったわけですから、それを体現してぜひ市民生活が安定、豊かになるように頑張ってくださいなと思っています。

これで質問を終わります。きょうは本当にありがとうございました。

発言訂正の申し出

○高橋勝文議長 後藤健一郎議員より発言訂正の申し出がありますので、議長においてこれを許可いたします。後藤議員。

○後藤健一郎議員 私の本日の一般質問の中で、「森林研究研修センター」と言うべきところを「園芸試験場」と間違えて発言いたしましたので、訂正をお願いいたします。

散 会 午後1時27分

○高橋勝文議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

御苦労さまでした。